



半澤利貞

会長人事について

質問

この度社会福祉協議会の会長人事について、町としての助言等は行われたのか。

町長答弁

前会長が後任を選出できず審議員等の意見を聞いて選出されたと聞いている。健康福祉課長が選考委員となっていた。

質問

地域振興券を議会産業建設副委員長当時300万円も購入30万もの恩恵を受けた。

我田引水の行為に議長からも叱責を受けた。

当時は議員であるので返還すると寄付行為になるので議員を退いたら返還すると伺っている。キチツトし

て貰うよう要望する。

ヘルパーの待遇について

質問

ヘルパーの方々は大変なご苦労の多い職業であり、臨時と言っても責任は同じであり、その待遇は満足されるものと考えられません。

職員は夏期休暇が3日あり、この夏からヘルパーも2日の休暇が貰えるようになったと喜んでいいる。給料の差はあってもボーナスも無い！少なくとも人並みの待遇にしてあげられないか伺います。

町長答弁

外国からヘルパーを頼んで国も対応している中で、湯沢町も臨時職員の力ぞえが無ければ対応出来ない現

状から、他の施設等に比べて劣っている部分があれば近隣社協の状況を踏まえながら検討するよう指導して参りたい。

新潟県介護従事者処遇改善補助金制度もあるので、こうした制度が湯沢町に当てはまるか担当課に調査させ使えるようであれば導入させます。

在宅介護者について

質問

親のオムツを子供が変えるのに免許は要らないが、施設で介護する人には資格があるし、施設を造れば場所も金もある。

在宅で面倒を見てもらえば建物を造ったり介護士を雇う必要が無い訳だから、その分在宅で介護してくれている家族に思いやりの助

成金を付けられないか伺います。

町長答弁

現在月1万円を支給しています。清潔快適な生活をして頂く為に寝具等のクリーンサービスとして1回七千円で年2回、社会福祉協議会の方から助成しています。介護に当たる家族の負担を少しでも軽減する為模索している。

社協予算の使途について

質問

決算書に積立金が掲載されている。有ってはならない万一の場合にそなえてとの事だが、毎年同額を繰り入れて有るが積立金をする程の余裕が有るのか、町の補助金との兼ね合いについ

て伺います。

町長答弁

備品購入基金・福祉基金を積立している。事業推進の為の基金となっている。

町では、社会福祉協議会に補助金として助成しているが、ほとんど人件費や在宅介護や長期入院者への援助等に使われている。

備品購入基金では、送迎車12台を始め特殊浴槽やベッド洗濯機や配膳車など事業活動に必要な不可欠の購入に充てている。

福祉基金は、地域福祉在宅福祉の向上を目指し、機器・機材の整備等の財源としている。評議委員会の議決が必要である事になっている。

湯沢町の福祉について



湯沢町社会福祉協議会

一

般

質

問